

令和6年10月11日

報道発表

浜松市南消防署

警防グループ

TEL : 053-442-0119



消防・海上保安庁合同訓練の実施について

浜松市南消防署では、令和5年1月に御前崎海上保安署と締結した「遠州灘海浜公園航空機離着陸に関する覚書」に基づく実地訓練を実施し、連携・支援体制の強化を図るため、御前崎海上保安署との合同訓練を下記のとおり実施します。

記

1 日時

令和6年10月24日（木）午前11時から正午まで

※訓練予備日なし

2 場所

浜松市中央区白羽町2834番地の1 遠州灘海浜公園多目的広場（帆揚げ広場）

3 参加機関

- (1) 御前崎海上保安署
- (2) 浜松市南消防署

4 訓練内容

海上保安庁ヘリコプター離着陸時の連携・支援体制の確認

5 訓練想定

遠州灘沿岸においてサーファーの漂流事案が発生し、現場に急行した羽田航空基地回転翼航空機が沖合にて要救助者を救助する。要救助者は心肺停止状態にあり、早期に医療機関へ搬送する必要があるため、遠州灘海浜公園に着陸後、要救助者を救急隊に引き継ぐ。

6 その他

- (1) 災害対応を優先しますので、海上保安庁に出動指令が入った場合、訓練は中止となります。
- (2) 荒天時、警報等が発令された場合は、訓練を中止します。
- (3) 報道関係者の駐車スペースは、遠州灘海浜公園多目的広場西側の駐車場をご利用ください。

